

小型電動工具による災害防止の『見える化』

【目的】

当社は、過去5年間における小型電動具、中でも携帯用丸のこ、ディスクグラインダーハンマドリルによる災害が十数件発生している。いずれも軽微な災害で終わっているが、一歩間違えれば重大災害に至るケースも見られる。

災害の発生状況から、被災者が**安全作業に必要な基本的知識**や**正しい使用方法を理解していない**ことが重要な要因であった。

このような状況を鑑み、小型電動工具の災害防止対策として社内規定を定めることとした。

【新たな取り組み】

①小型電動工具に関する教育の義務付け

管理監督者に対する教育、取扱従事者に対する教育

教育修了者には、基本教育修了ステッカーをヘルメットに貼付

②小型電動工具の月例点検による点検済証ステッカーの

工具本体への貼付

③小型電動工具の危険を感受させるオリジナル啓発用ポスターの現場掲示

①基本教育の受講を義務付け、 教育修了者の「見える化」

【資料による教育】



← 教育修了者の
作業状況

小型電動工具



基本教育修了

【実技教育】

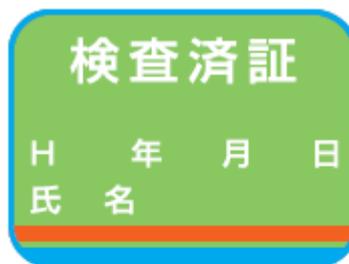


← 教育修了者を
ステッカーで確認

②月例点検において色別検査済証で「見える化」



緑(1月、5月、9月)



赤(3月、7月、11月)



黄(2月、6月、10月)



白(4月、8月、12月)



現場巡視の際に、確実に点検が実施されているか一目瞭然

③ 小型電動工具における危険感受性を高める オリジナル啓発用ポスターで「見える化」

削ぎ落とす

ねじれる

切断する

このような小型電動工具は凶器となる

人の身体に刃が向いたとき、それは危険な凶器に豹変します。小型電動工具は、安全カバーを装着し正しく取り扱いましょう。

小型電動工具の災害を防止せよ!

ディスクグライダー

- ⚠️ **保護カバーの取り外し禁止**
必ず適切な刃を使用する
- ⚠️ 両手で保持して、前後に押し引きして使用する

ハンマードリル

- ⚠️ **片手作業の禁止**
グリップを両手でしっかりと確保する
- ⚠️ 滑り止め手袋・保護メガネの着用
- ⚠️ 刃が鉄筋等に当たり反動で本体が回転する危険あり

丸のこ

- ⚠️ **キックバック注意**
刃が材料に食いよく戻らなれば危険
- ⚠️ 材料を手を持って切断しない
- ⚠️ 安全装置の保護カバーが作動するか確認

丸のこ災害防止

回転する刃の行方に注意せよ。

丸のこを正しく使用していますか？

適切な使用方法・作業姿勢	安全装置・保護カバーの作動確認	可動部分の締付け確認
--------------	-----------------	------------

全国の現場における事務所、休憩所、安全掲示板等に掲示